



日本共産党 大分県議団

県政報告

つつみ栄三

* 2018年第3回定例会（9月議会）
9月5日～9月25日 19日間

第3回定例会が、9月5日から25日まで開会されました。今議会では、防災対策や災害復旧事業、県立学校や私立学校、住宅等の危険ブロック塀の撤去やフェンス等の設置事業としての補正予算54億円が計上されました。つつみ栄三県議は一般質問や委員会で、しっかり県民の声を届けました。

日本共産党大分県議団 つつみ栄三

第3回定例会一般質問

つつみ栄三県議は、8月に政府要望に行った成果も紹介しながら、9月12日に8項目にわたる一般質問をしました。



教育委員会の障がい者雇用率水増し問題

全国の中央省庁や自治体で、障がい者の法定雇用率を水増ししていたことが社会問題となりました。大分県教育委員会でも、手帳を持っていない職員を障がい者雇用を含め、66名もの雇用の水増しをしていたことが分かりました。

質問(つつみ) 「水増しは、66名もの障がい者の雇用がうばわれたことにもなり、県教委の責任は重大です。なぜこのような不祥事が起きたのか。この問題でどのように調査したのか。5年以上前は水増しがなかったのか。今後法定雇用率を達成するための方策はどうするのか」などたどしました。

答弁(教育長) 障害者手帳で判断したのではなく、「職員調書に障がいがある旨の記載があった職員を障がい者雇用を含めていた」ことをあきらかにし、「法定雇用率を直ちに達成する具体策は見いだせていない」と答弁しました。

質問(つつみ) さらに再質問で「教育長は

教育委員会で、行革の中で委託できる事業は出てきた。切り出せる事務が小さくなった。大きな数を雇うのはむづかしい」と発言している問題を取り上げました。これに対し、教育長は「用務員や事務系などの職員は削減し、外部へ委託してきた」。障がい者に、出せる事業が「むづかしい状況になった」。また66名の障がい者の雇用を奪った問題では「努力不足」と答弁するのみでした。これは障がい者に出せる仕事がないということで、つつみ栄三県議は、「支援学校の就労支援や人権を扱う教育委員会として、大きな問題ではないか」とただし、再度「66名もの障がい者の雇用を奪ってきた」ことにもなると、厳しくその姿勢を批判しました。



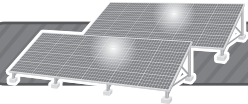
住宅リフォーム助成制度の拡充を

質問(つつみ) 静岡県や秋田県など4県で実施されている住宅リフォーム助成制度を、大分県としても拡充するべきはないかと質問しました。

「県として、中小企業活性化条例を作り、県内中小企業支援策を打ち出している時だからこそ、経済波及効果の大きい一般的な住宅リフォーム助成制度へと拡充すべきでない

か」。また「県産材の需要拡大にもつながるではないか」とたどしました。

答弁(土木建築部長) 一定の波及効果はあると認めながら、「今後の政策目的に沿って、利用促進に努める」と答弁するのみで、昭和56年以前の住宅の耐震改修や三世帯住宅改造など既存の制度からの拡充については、最後まで実施するとは言いませんでした。



大分市杉原地区に建設計画のあるメガソーラー問題について

大分市杉原地区に、約20メガの太陽光発電所を建設するという計画があり、地区では大きな問題になり、住民が「杉原メガソーラーを考える会」を立ち上げました。つつみ県議は8月に経済産業省からヒアリングを受けました。担当者は、「最近住民とのトラブルが多発している。法令を順守して、住民との共生が大切」という認識を示したことを紹介しながら、一般質問でとりあげました。

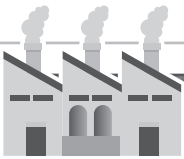
質問(つつみ) 「県としても県内で住民とトラブルになっている施設建設がある中で、事業者に対して、地域住民への説明責任を果たし、同意を求めるよう強力な指導が必要である。規制のための県条例の制定や県独自のガイドライン等必要」ではないかとただしました。

答弁(生活環境部長) 「条例に基づく環境

影響評価の実施を強く求めている」「ガイドライン等については、景観とか・環境保全にかかる観点から、県独自の在り方を検討している」と答弁しました。

質問(つつみ) 「許可の審査要領では、『申請者と関係市町村または自治会、町内会等の地縁による団体との環境の保全に関する協定等により地域住民との合意形成がなされていること』となっており、県として事業者に対し、協定書を締結するよう指導すること。一つの自治会でも協定が締結されなければ、開発申請を受理しないこと。という姿勢」をとるよう求めました。

答弁(農林水産部長) 「審査要領は、行政指導の範ちゅうであり、定めた以上は合意形成に向けて粘り強く事業者に求めていく」と答弁するにとどまりました。



ばいじん問題について

新日鐵住金大分製鉄所から排出されるばいじん被害について、「ばいじん公害をなくす会大分」の皆さんと相談しながら一般質問で取り上げました。

質問(つつみ) 「大分県と市・企業が共同して科学的に何トンであれば、被害が最少になるのかを調査し、住民に示す必要があると考える。さらに国に対しても降下ばいじんの規

制法を作るよう求めるべき」ではないかとただしました。

答弁(生活環境部長) 「被害が最少になる降下ばいじんの数値化はむづかしい」「公害防止協定をしっかり運用し、環境法令を所管する大分市とともに更なる低減対策を事業者に求める」と答弁するにとどまりました。



子ども医療費助成制度の年齢拡大について

質問(つつみ) 大分県内18市町村で子ども医療費助成制度が実施されていること。豊後高田市、由布市、国東市などは高校生までがその対象となっていること。などを紹介しながら「大分市など人口の多いところが実施していないからとか、財政上の問題などは、行政側の問題であり、子どもたちに責任は全くない。県として中学卒業まで通院の医療費助成制度を拡充すべき」とただしました。

答弁(福祉保健部長) 「子育ての中でも医療費助成のニーズが高いことは承知している」

と答弁しましたが、「医療費助成のみならず、放課後児童クラブの拡充や利用料減免など、総合的な子育て環境の充実に取り組んでいく」と、中学卒業までの拡充については明言をしませんでした。

上記以外にも「日出生台での日米共同訓練について」「JR九州日田彦山線の復旧について」「県営住宅の営繕について」「少人数学級について」「英語専科教員及び代替教員の確保について」「小中学校のエアコン設置について」など質問しました。

活動レポート

各省庁に県民の切実な要望を届ける

地方議員団として
8月22・23日各省庁
に対して、約100項
目にわたる予算要望
等に行ってきました。
これには、仁比そう

へい参議員・田村貴昭衆議員・まじま省三前衆
議員も同席し、大分県からは12名の地方議員
が参加しました。



(防衛省)

＊日出生台での日米共同訓練の中止について

米軍と政府は、本年度米海兵隊と陸上自衛
隊の実動訓練として「フォレストライト01」
を10月から12月にかけて九州で行うと発表
しました。この訓練では、沖縄県・普天間基
地所属のMV22オスプレイの訓練を移転す
るものであり中止するよう求めました。

防衛政策局の担当者は、日米共同訓練につ
いて、「本年10月から12月の間で実施する
予定。この訓練については、普天間飛行場に
所在するオスプレイなどの訓練活動を沖縄県
外に移転すると言う事を前提として実施す
る」。しかし「実際に日出生台演習場を使う
と決めた訳ではなく、まだ具体的になってい
ない」。述べました。

公表できない

さらに参加者から、「四者協の中止の要望
は防衛大臣や米軍に伝わっているのか」とた
だされ、その場では「わからない」といつて
いましたが、その後、「個別案件には答えられ
ない、米側との信頼関係もあり公表できない」
との回答がありました。

つつみ栄三県議は、この問題を第3回定例
会一般質問でも取り上げ、知事の姿勢をただ
しました。知事は、日出生台の演習について
「将来にわたり縮小・廃止を求めていく」。
オスプレイなどの訓練についても「これ以上
の負担は受け入れられない」と、共同訓練の
受け入れはしないことを答弁しました。

(国土交通省等)

＊JR九州による大分市内駅の無人化や減便等について

JR九州は当初、大分市内8駅を3月に
いっせいに無人化するとしていましたが、利
用者や障がい者団体などから批判が広がる中
で、計画を変更させ、大分市内8駅のうち日豊
本線の牧駅は、3月17日に無人化、さらに豊
肥線の敷戸・大分大学前駅は、秋までに点字
ブロックなどを整え無人化し、高城・鶴崎・
大在・坂ノ市・中判田の5駅は、構内のバリ
アフリー化やSSS（スマートサポートステー
ション）導入駅の利用状況を踏まえて「引き
続き検討する」としています。この無人化に
対し障がい者団体などは、「無人化は障がい
者や高齢者に不便を押し付けるものだ」とし
て、計画撤回を求める抗議集会や7万筆をこ
える署名にも取り組んでいます。

減便について

さらに大分県内38本の減便をし、ダイヤ改
正も行いました。大分県では減便による影響
調査をし、「帰宅時間が遅くなった」、「ビジ
ネスや観光振興に影響が出る」など、72項目
もの「利便性の低下等」の意見が寄せられて
います。国としてJR九州に対し、無人化中
止と減便撤回を要請するように求めました。

地元の声が大切

国土交通省の鉄道局の担当者は、「無人化
については承知しているが、地元の方あっての
ものだと思っている。地元の声に耳を傾けるよ
うに指導していく」。また「ダイヤ改正の減便に
ついては、地元の方と意思疎通が充分なされて
ないなかで、ダイヤ改正を行ったということは、
我々としても問題だと思っている」と認識を示
しました。さらに、「今後随時行われていくと思
うので今後のダイヤ改正にあたっては、地元の
方と意思疎通を図りながら考えていくように指
導していきたい」と積極的にJR九州側に指導
していく姿勢を示しました。つつみ栄三県議は、
国の前向きな姿勢について一般質問でも取り
上げ、「県も国と一緒にJR九州に無人化中止
等強く求めるべきだ」とただしました。

* 災害対策について

1、大分県における一連の災害復旧対策について

大分県では、2016年4月の熊本地震、2017年7月九州北部豪雨災害、同年9月の台風18号被害、2018年4月中津市耶馬溪町金吉地区の大規模山腹崩壊で甚大な被害をこうむりました。また今般の

西日本豪雨災害でも、建物被害27件、最大避難者2,396人にも上っています。国として被災者生活再建支援制度の拡充をするように求めました。担当者は、「支援金の増額や拡大は、多方面からも来ている。今後真剣な検討が必要」と答えるにとどまりました。

活動レポート

快適な県営住宅の整備を

公営住宅をよくする会と県議団・市議団が、「県営住宅の営繕要望を聞く懇談会」を開催しました。岩田県営住宅や明野西住宅では住民が多数参加し、「夏の暑い日にシャワーで汗を流したい」「網戸が破れている」「畳がすり減っているのその上に敷物をしいている」など、たくさんの要望が出されました。

岩田県営住宅では、住宅供給公社の職員も参加をし、直接要望等聞きました。その後も多くの要望が出され、両住宅の住民から約100件もの要望が寄せられました。また、「4・5階の高層階の公募をしていないので、自治会運営にも支障が出てくる」や「この猛暑の中、屋上の断熱材も老朽化しほとんど役に立っていない。4・5階はエアコンもよく効かないくらい熱くなる」「水道から鉄さびのようなものが出て飲めない」など、県として対策をとらねばならない課題も出されました。

今後、公社が住民と連絡を取り営繕箇所の確認や、県としてどうするかなど検討に入ります。しかし

これらは予算の問題も大きいので、つつみ栄三県議は、第3回定例会の一般質問で「県営住宅の営繕」について質問をしました。

つつみ栄三県議は、「公営住宅法第1条目的では、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とうたっていることを指摘し、「この趣旨からいっても営繕をきちんと行うための予算を増やすことが急務」。「さらに多くの県営住宅は、建築後40年が過ぎ老朽化も目立ち、改修をしなければならないところもたくさんある。全県の県営住宅の総点検が必要」とたたしました。

土木建築部長は、「長寿命化計画を策定し、営繕に取り組んでいる」。「定期的に点検を行い、劣化状況を把握し計画に反映させている」「必要な予算の確保に取り組む」と答弁しました。

これからも、県営住宅が安心して快適に暮らしていける場として、住民の皆さんと声を上げていきます。

議案等の採択状況

議 案

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	自由民主党 (党籍なし)	おおいた 維新の会	採択
※1 平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
※2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○
※3 大分県地方行政機関設置条例等の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○

請 願

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	自由民主党 (党籍なし)	おおいた 維新の会	採択
※4 公的年金制度の改善についての意見書の提出について	○	×	○	×	×	×	×

- ※1 今回の補正予算約54億5千万円の主な歳出は、災害復旧や復興対策、ブロック塀の緊急安全対策など必要な予算案となっており賛成。
- ※2 今回の条例改正は、生活保護法に準じて外国人に対する進学準備給付金を加えるなど、法律の改正に伴うものだとしてもマイナンバーを前提とする改正には反対。
- ※3 今回の条例改正は、佐伯・豊後大野両県税事務所を廃止し、大分県税事務所に追加するものです。統廃合は県職員のリストラ促進と県民にとってはサービスの低下につながるとして反対。
- ※4 つつみ栄三県議は、「安倍政権によって年金の支給額が次から次に引き下げられ、高齢者は塗炭の苦しみで暮らしている。引き下げ中止と最低保障年金で暮らしていける制度が今ほど求められているときはない」と採択を求めましたが、賛成少数で不採択となりました。年金生活者の願いを無残につぶしたことに憤りを禁じえません。
また、「四国電力伊方原子力発電所第3号機の再稼働に反対する県議会決議を求める」請願と、「日出生台演習場でのオスプレイを伴う日米共同訓練を行わないように求める意見書の提出」についての請願は継続審議となりました。

2018年第3回 日本共産党 大分県議団・県政報告

大分市大手町3-1-1 県庁舎新館 3F

日本共産党大分県議団



県政に対するご意見・ご要望・ご提案、情報提供、県政報告をお読みになったご感想などをお寄せ下さい。

TEL/FAX.097-537-2344

E-MAIL jcp-oita@oct-net.ne.jp

ホームページ http://www.jcp-oitakengidan.com